

女性活躍推進法に基づく女性活躍に関する情報公表について

■女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 ※2020年度の数値

	公表項目	実績
1	男女別の中途採用の実績	10名(男性:8名、女性:2名)

■職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 ※2020年度の数値

	公表項目	実績
1	男女の平均継続勤続年数の差異	男性:12.6年 女性:8.9年
2	労働者の一月当たりの平均残業時間	労働者全体 4.7時間(派遣社員は含めない)

■労働者の職業生活と家庭生活の両立に資する社内制度の概要 ※2022年3月1日時点

区分	制度内容等
ワークライフ バランス	時差勤務制度
	年次有給休暇(1日・半日・1時間単位で取得可)
子育て支援	育児休業(子が最長2歳になるまで延長可)
	育児短時間勤務(子が小学校1年生の年度末に達するまで)
	子育て休暇(子が小学校6年生に達するまで)
	ベビーシッター費用助成金制度(一定の要件を満たしたベビーシッターサービスを利用した際、所定金額まで費用を助成)
	保育料助成金制度(一定の要件を満たした場合に保育料にかかる助成金を支給)

以上